

安全な水

(全項目検査)

私たち水道事業者は、透明でさわやかな水を一年を通していつでも安心して飲んでいただけるよう水質管理を行っています。

水道水には、法律(水道法)により達成義務のある51項目(基準項目)が定められています。

基準項目:51項目				
令和6年7月分				
健康に関連する項目:31項目				
	項目	単位	測定結果	基準値
1	一般細菌	個/ｍ	検出されず	≤100
2	大腸菌	－	陰性	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg／l	<0.0003	≤0.003
4	水銀及びその化合物	〃	<0.00005	≤0.0005
5	セレン及びその化合物	〃	<0.001	≤0.01
6	鉛及びその化合物	〃	<0.001	≤0.01
7	ヒ素及びその化合物	〃	<0.001	≤0.01
8	六価クロム及びその化合物	〃	<0.002	≤0.02
9	亜硝酸態窒素	〃	<0.004	≤0.04
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	〃	<0.001	≤0.01
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	〃	0.9	≤10
12	フッ素及びその化合物	〃	0.09	≤0.8
13	ホウ素及びその化合物	〃	<0.1	≤1.0
14	四塩化炭素	〃	<0.0002	≤0.002
15	1・4―ジオキサン	〃	<0.005	≤0.05
16	シス―1・2―ジクロロエチレン及びトランス―1・2―ジクロロエチレン	〃	<0.004	≤0.04
17	ジクロロメタン	〃	<0.001	≤0.02
18	テトラクロロエチレン	〃	<0.001	≤0.01
19	トリクロロエチレン	〃	<0.001	≤0.01
20	ベンゼン	〃	<0.001	≤0.01
21	塩素酸	〃	<0.06	≤0.6
22	クロロ酢酸	〃	<0.002	≤0.02
23	クロロホルム	〃	<0.001	≤0.06
24	ジクロロ酢酸	〃	<0.003	≤0.03
25	ジブロモクロロメタン	〃	0.002	≤0.1
26	臭素酸	〃	<0.001	≤0.01
27	総トリハロメタン	〃	0.003	≤0.1
28	トリクロロ酢酸	〃	<0.003	≤0.03
29	ブロモジクロロメタン	〃	0.001	≤0.03
30	ブロモホルム	〃	<0.001	≤0.09
31	ホルムアルデヒド	〃	<0.008	≤0.08

水道水が有すべき性状に関する項目:20項目				
	項目	単位	測定結果	基準値
32	亜鉛及びその化合物	mg／l	<0.1	≤1.0
33	アルミニウム及びその化合物	〃	<0.02	≤0.2
34	鉄及びその化合物	〃	<0.01	≤0.3
35	銅及びその化合物	〃	<0.1	≤1.0
36	ナトリウム及びその化合物	〃	6.6	≤200
37	マンガン及びその化合物	〃	<0.001	≤0.05
38	塩化物イオン	〃	4.8	≤200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	〃	81	≤300
40	蒸発残留物	〃	110	≤500
41	陰イオン界面活性剤	〃	<0.02	≤0.2
42	ジェオスミン	〃	<0.000001	≤0.00001
43	2―メチルイソボルネオール	〃	<0.000001	≤0.00001
44	非イオン界面活性剤	〃	<0.002	≤0.02
45	フェノール類	〃	<0.0005	≤0.005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	〃	<0.3	≤3
47	pH値		6.9	5.8≤pH≤8.6
48	味		異常なし	異常でないこと
49	臭気		異常なし	異常でないこと
50	色度	度	<0.5	≤5
51	濁度	〃	<0.1	≤2
－	残留塩素	mg/l	0.15	0.1以上

※ 「<」記号は数値未満。

※東員町の水質検査の結果は全て基準値以内です。